

富津市ボランティアセンター運営事業

内容

ボランティアセンターは、ボランティア活動に「関心がある」「参加したい」などの市民の皆さまの窓口として、さまざまな情報を収集し、ニーズにあった活動を提供できるよう、ボランティア活動を応援いたします。



① 相談、紹介

「ボランティア活動をしたい人」や「ボランティアの活動を求めている人」の相談を行い、希望に合った活動を一緒に考え、探します。またボランティアの募集・調整を行います。

② 連絡調整

ボランティア活動をスムーズに行うために福祉施設や団体・個人などと連絡調整を行います。

③ 情報の収集、提供

地域にどんな課題があるか目を配りながら、福祉施設や福祉団体・ボランティアグループなどの情報や、ボランティア活動に必要な色々な情報を収集し、情報誌等でお知らせしたり、相談の時にも役立てたりします。

④ ボランティア登録

ボランティア活動者の登録を行っています。
グループでも個人でも登録でき、安心して活動できるようボランティア保険の加入や活動に対するサポートを行っています。
※当協議会にて随時登録を受け付けていますので、ご相談ください。

⑤ 収集ボランティア

『エコキャップ』『プルタブ』『テレホンカード』『プリペイドカード』『ベルマーク』『使用済み切手』『書き損じ葉書』などを収集しています。
収集物は、関係団体などに送り、福祉関連の事業に役立てて貰います。

なお、
回収場所は…

- ① 社会福祉協議会 月曜日から金曜日の8時30分から17時15分
- ② 天羽老人憩の家 月曜日から金曜日の9時00分から12時00分

災害ボランティアセンター運営事業

内容

全国の社会福祉協議会は地震等災害が発生し、地元住民が自主的に復旧・復興できない場合や行政が取り組むことができない部分が発生した時に災害ボランティアセンターを立ち上げボランティアを募集し、協力をいただきながら復旧・復興支援を行います。

災害ボランティアセンターの機能 災害ボランティアセンターは次に掲げることを行います。

- ① 被災者のボランティア・ニーズの把握
- ② 被災状況の把握と関係機関への情報提供、支援要請
- ③ 災害支援ボランティアの受け入れ、ボランティア活動保険加入手続き
- ④ 災害支援ボランティアと支援を必要とする地域住民のコーディネート
- ⑤ 障がい者、高齢者等の要支援者の状況確認
- ⑥ その他、被災状況、時期により必要と認められるもの

災害支援ボランティアの募集の流れ

- ① 第1段階は、市内の被災状況を確認しながら、市民の皆さまにボランティアの募集をホームページ等で行います。
- ② 第2段階として、上記によりボランティアが不足等した場合は、千葉県社会福祉協議会と連携して、県内の被災地外の市町村社協に対し、ボランティア募集の応援要請を行います。
- ③ 第3段階として、県内で必要なボランティアが確保できない場合は、千葉県社会福祉協議会を通じて、県外の都道府県社会福祉協議会に対し要請し、全国へボランティア募集の応援要請を行います。

ボランティアの派遣基準について

- ① ボランティアの安全が確保できること
- ② 行政が取り組むことができない活動であること



災害時のボランティア活動の心構え 10箇条

- ① ボランティア本人の自発的な意思と責任により活動に参加することが基本です。
- ② 自分自身で被災地の情報を収集し、現地に行くか、行かないか判断しましょう。
- ③ 安全や健康について、自分自身で管理しましょう。体調が悪ければ、参加を中止することが肝心です。
- ④ 宿泊場所は、事前に被災地の状況を確認し、自分で手配してください。水、食料、その他身の回りのものについても事前に用意し、携行のうえ活動を開始してください。
- ⑤ 被災地に到着した後は、必ず災害ボランティアセンターを訪れ、ボランティア活動の登録を行ってください。
- ⑥ 被災地における緊急連絡先や連絡網を必ず確認するとともに、地理や気候等の周辺環境を把握したうえで活動してください。
- ⑦ 被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーある行動と言葉づかいで参加してください。
- ⑧ 必ず災害ボランティアセンターや現地受け入れ機関の指示に従って活動してください。
- ⑨ 無理な活動は事故につながります。自分にできる範囲の活動を行ってください。(休憩を心がけましょう)
- ⑩ 居住地(又は出発地)の社会福祉協議会でボランティア活動保険(天災タイプ)に加入しましょう。(自己負担)